

第13回南阿蘇村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年7月10日（火）午前10時～
2. 開催場所 南阿蘇村役場 2階 大会議室
3. 出席委員 19名
欠席委員 0名
4. 議事日程 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第3号 農業経営基盤強化促進法許可申請について
5. 事務局職員
事務局長 岩下 慎二
係長 後藤 行志、長野 リエ

6. 会議の概要

発言者	内容
事務局長	挨拶（総会成立宣言）
会長 議長	挨拶 只今から第13回南阿蘇村農業委員会総会を開催いたします。本日の議事録署名委員に8番 岩本 孝之委員、9番 古澤 勝康委員を指名します。 それでは議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について審議します。事務局に議案の朗読をお願いします。
事務局	別添議案書を基に朗読 以上3件、ご審議方よろしくお願いたします。
議長	では地元委員の説明をお願いします。
8番	議案第1号番号1について8番が説明いたします。譲渡人、譲受人は記載のとおりでございます。譲渡人は遠方に住んでおられまして、地元の譲受人の方に所有権移転贈与となっております。ご審議の程よろしくお願いたします。
9番	2番につきまして9番がご説明申し上げます。譲受人、譲渡人は親子関係でございます。今回、所有権移転贈与で申請があがっております。ご審議よろしくお願いたします。
18番	議案第1号番号3について18番が説明いたします。譲渡人、譲受人並びに申請土地の状況は議案書記載のとおりです。譲渡人はご高齢であり、また息子さんもおられますが、 られており、農地の維持管理が困難なため、日頃より近所で農作業をサポート

<p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>トされてこられた譲受人に所有権の移転売買をされることになりました。お互いの同意は得られております。以上ご審議よろしく申し上げます。</p> <p>地元委員の説明が終わりましたので、審議をお願いします。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ないようですので、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、異議がない方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成と認め、議案第1号は原案どおり可決します。</p>
<p>議長</p> <p>事務局</p> <p>議長</p> <p>19番</p> <p>12番</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>続きまして議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について審議します。事務局に議案の朗読をお願いします。</p> <p>別添議案書を基に朗読 以上5件、ご審議方よろしくお願いたします。</p> <p>朗読が終わりましたので地元委員の説明をお願いします。</p> <p>議案第2号番号1、2、3、4番につきまして19番がご説明申し上げます。4件とも同じ案件ですのでまとめてご説明します。譲渡人、譲受人、申請土地の状況はそれぞれ記載のとおりです。申請地は弁当のヒライ立野店の東に位置しております。転用目的は立野ダム建設工事に関する宿舎・食堂及び駐車場で、契約は3年の転用賃借権設定移転となっております。農地区分は第2種農地で給排水においても問題はありません。ご審議方よろしく申し上げます。</p> <p>5番につきまして、会長の案件ですので1番が説明します。譲渡人、譲受人は記載のとおりです。譲受人が譲渡人の農地に、 住宅を建てたいということで相談がまとまりまして、この度、一般住宅建設の申請があがっております。排水などについても問題ないと思われまますのでご審議方よろしく申し上げます。</p> <p>地元委員の説明が終わりましたので審議をお願いします。</p> <p>(異議なし)</p> <p>では、採決に移ります。議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について、意義がない方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成と認め、議案第2号は原案どおり可決します。</p>

議長	続きまして議案第3号経営基盤強化促進法の許可申請について番号1番2番並びに4番の新規案件について審議します。事務局に議案の朗読をお願いします。
事務局	別添議案書を基に朗読 以上新規案件3件、再設定1件、ご審議方よろしくお願いいたします。
議長	朗読が終わりましたので地元委員の説明をお願いします。
8番	議案第3号番号1について8番が説明致します。譲渡人、譲受人は記載のとおりでございます。譲受人は新規就農者の方で、賃借権設定5年となっております。ご審議の程よろしくお願いいたします。
9番	番号2番につきまして9番が説明申し上げます。譲渡人、譲受人は記載のとおりでございます。譲渡人の方は以前にも小作に出しておられましたけれども、今回新規就農者でもございます同じ集落の方に賃借権設定10年ということで話がまとまりましたので、申請が上がっております。ご審議方よろしくお願いいたします。 場所は、 から北東に m位の場所でございます。ご審議方よろしくお願いい致します。
事務局	番号4番につきまして事務局よりご説明申し上げます。今回この事業は農地中間管理事業の特例事業売買の一貫としてなされる申請となっております。場所につきましては より東へ約 m行った農地となっております。ここはまた一時利用指定地の 番ということで、実際の面積は m ² となっております。金額につきましては10aの 万円で売買がなされております。ご審議の程よろしくお願いいたします。
議長	地元委員の説明が終わりましたので審議をお願いします。
11番	特例事業売買で、 の面積の違いについて説明をお願いします。
事務局	議案の面積の m ² ですが、まだ換地が終わっておりませんので、登記簿上この面積でしか表示ができません。一時利用地は仮換地の面積での m ² と出ておりますので、こちらの面積での取り引きとなっております。実際、換地によって面積が減ったりすることもありますので、換地後の面積での取り引きとなっております。以上です。
議長	他にないですか。 (異議なし)
議長	では議案第3号経営基盤強化促進法の許可申請について、意義がない方は挙手をお願いします。 (全員挙手)
議長	全員賛成と認め、議案第3号は原案どおり可決します。

議長	以上で議案の審議は終了しました。次回の8月総会の日程を決めたいと思います。 8月10日に決定してよろしいですか？ では8月10日金曜日10時から行います。よろしくお願いいたします。 8月は、最適化推進委員との合同開催になります。
事務局	毎月の活動記録簿の提出をお願いします。 活動はもれなく記入していただくようお願いします。
議長	他にないようでしたら、以上をもって第13回農業委員会総会を終了いたします。

議事録署名者

8番 岩本 孝之

9番 古澤 勝康